

令和6年度
施政方針

松島町

目 次

1	総論	1
2	心地よく元気な暮らしを支えるまちづくり 土地利用／河川・港湾／公園・緑地／住宅／上水道／下水道 道路／公共交通／情報・通信	4
3	人・まち・自然、ふれあい安らぐまちづくり 自然環境保全／公害／交通安全／消防・防災／防犯	6
4	心も体もすこやかに笑顔あふれるまちづくり 保健・医療／高齢者福祉・介護予防／児童福祉／障がい者(児)福祉 ボランティア／社会保障	7
5	自然と歴史に学び、豊かさを育み広げるまちづくり 学校教育／生涯学習／スポーツ振興／文化財保護	9
6	おもてなしの心を育み、愛されるまちづくり 国際観光／交流事業／文化遺産	11
7	豊かな地域で仕事・暮らしがつむぎ合う心かようまちづくり 起業・創業／観光業／農林業／水産業／商工業／定住促進 住民参加／行財政／広域行政	12
8	令和6年度当初予算内訳	15

施政方針

令和6年第1回松島町議会定例会に、令和6年度予算案並びに諸議案を御提案申し上げ、御審議をいただくに当たり、町政運営の基本的な考え方を御説明申し上げ、議員の皆様並びに町民の皆様の御理解と御協力を賜りたいと存じます。

説明に先立ちまして、令和6年1月1日に発生した能登半島地震であります。240余名の犠牲者であると報じられているところであり、亡くなられた方々の御冥福をお祈り申し上げますとともに、その御家族や被災された方々に、心よりお悔やみとお見舞いを申し上げます。

また、宮城県からの対口支援として、本町では石川県能登町へ2名の職員が1月21日から26日の間、被災状況確認、家屋等被害調査や罹災証明発行事務など被災地のニーズに合わせた支援を行っており、今後も被災地への人的支援を継続してまいります。

今回の能登半島地震による被害の甚大さを本町としても重く受け止め、改めて自然災害の恐ろしさを実感しているところであり、東日本大震災や豪雨災害等の記憶を風化させないように、防災減災に引き続き取り組んでまいります。

さて、本町を取り巻く情勢に目を向けますと、新型コロナウイルス感染症が感染症法上において、5類へ移行となったことにより、町内におきましても、これまで規模の縮小や中止を余儀なくされていた、町民ふれあいスポーツ大会、日本三景の日記念事業、文化観光交流まつりや産業まつりなどの各種イベント等が4年ぶりに制限なく再開されるなど、町にも賑わいが戻りつつあることを実感しているところであります。

一方、依然として世界情勢が大きく揺れ動いている状況下において、本町ではエネルギー価格や物価の高騰が続いており、国による物価高騰対策等の各種支援施策が講じられているものの、町民のくらしや町の経済に今も強く影響を及ぼしている状況であります。

このような中、私といたしましては、昨年の9月より3期目となる町政運営を任されているところであり、改めて身の引き締まる思いでありますとともに、引き続き全力で町政運営に取り組んでまいり所存であります。

本町では「活力あるまち・松島」の実現に向け、「定住」、「子育て」、「交流」の3つを長期総合計画の重点戦略とし、各施策を展開しているところであります。

その中で、「松島イノベーションヒルズ」の整備につきましては、2月から樹木伐採などの準備工に着手したところであります。

この産業拠点の形成により、新たな企業の進出や産業の更なる活性化に加え、働く場や関係人口の創出にも繋がり、3つの重点戦略の基盤となる重要な施策であると捉えておりますことから、令和6年度におきましても引き続き力強く推進してまいります。

また、再生可能エネルギーを地産地消する「マイクログリッド」を取り入れた計画としており、町が目指すゼロカーボンシティにも大きく寄与するものと期待しているところであります。

併せて、企業誘致により期待される従業員等の新たな雇用や定住につきましても、更なる充実を図っていく必要がありますことから、新たな土地利用計画につきまして、宮城県と協議を進めていくとともに、これまで実施している本町の移住・定住促進施策である、町独自の定住補助金事業や若年層へ向けた移住支援金につきましても、継続して実施していくことで、「住み続けたい。住んでみたい。」と思われる、「選ばれるまち」の実現を目指し取り組んでまいります。

また、昨年の4月には新しい子育ての場として「認定こども園松島めぶきの森」が開園し、園児達が毎日豊かな自然環境に囲まれながら、元気に園庭をかけまわる姿を見ることができ、本町の子育て環境の向上が図れたものと実感しているところであります。

引き続き、町立保育所と幼稚園の再編計画を進めていくとともに、今後の町内における学校施設のあり方についても検討し、子ども達が心身ともに健やかに成長できるよう、常に子どもの目線に立った

環境づくりに取り組んでまいります。

本町における自治体DXにつきましては、本年度に設置した「デジタル推進室」を中心として、『「いつでも」「どこでも」「手軽に」スマートで暮らしやすいまち』を掲げ、令和5年度は特にスマートフォン教室を中心としたデジタルデバイド対策と情報セキュリティ体制の強化に取り組むとともに、今後のDX課題の調査や、導入候補となるサービスのトライアルなどを通じた評価を実施してまいりました。

令和6年度におきましては、より具体的にDXを実現していく段階となるため、人に優しいデジタル社会の構築を目指し、適切な手法を選択しながら、引き続き「町民の声に応えるDX」に取り組んでまいります。

このような状況の下、令和6年度から令和7年度にわたり、次期松島町長期総合計画の策定を進めてまいります。

これまでの各施策における成果や課題を整理し、新たな計画策定につきましては、町民の声を取り入れながら、「ひと」が集う賑わいの「まち」となる明るい未来への道しるべとなるよう、次の新しい100年への始動に向け、総合計画を策定してまいります。

最後に、令和6年度における本町の財政の見通しではありますが、新型コロナウイルス感染症の感染症法上の5類移行に伴い、個人消費やインバウンド需要の回復などによる地域経済への波及効果が見込まれる一方で、社会情勢を背景とした経済の先行きの不透明さは依然として継続しており、税収の予測がしにくい状況であります。

また、人件費や社会保障関係経費の義務的経費や公共施設の維持管理経費に加え、エネルギー価格の高騰などを背景とした各経費の増加が避けられない中、「保健福祉センター大規模改修事業」及び「都市計画道路根廻・初原線道路整備事業」において多額の事業費が見込まれており、これまで以上に厳しい状況が予想されます。

これらのことから、限りある財源において将来にわたり健全な財政運営を進めるためにも、今一度全職員が現在の財政状況を認識し、

財源の確保、経費の見直し及び事業の選択と集中によるスリム化・重点化を図るとともに、新たな財源確保についても引き続き横断的な連携の下、積極的に取り組んでまいります。

また、国や県の動向を注視し、新たな補助制度の創設や制度改正についても積極的な情報収集を行い、事業の財源確保に努めてまいります。

このような状況の下、令和6年度予算案における一般会計の予算規模は、前年度と比較して、4.3%の減で編成しております。

なお、特別会計予算につきましては3.5%の減となり、公営企業会計予算につきましては、水道事業会計では18.0%の減、下水道事業会計では3.4%の減で編成しております。

令和6年度以降も厳しい社会情勢が続くことが見込まれる中において、地方自治体の行政運営は柔軟かつ多様化が強く求められていることから、我が町におきましても、部署や役職の枠組みにとらわれず、役場職員が一丸となって本町行政運営に取り組んでいくことと併せ、議員各位並びに町民の皆様の協力を賜りながら、全町一体となったまちづくりを展開してまいり所存であります。

続きまして、令和6年度の主な施策につきまして、長期総合計画の施策体系に基づき、御説明申し上げます。

心地よく元気な暮らしを支えるまちづくり

土地利用につきましては、引き続き松島イノベーションヒルズにおける産業拠点の形成を推進し、本町における地域産業の活性化に取り組むとともに、松島町都市計画マスタープランで計画している愛宕駅周辺などの新たな土地利用についても、検討してまいります。

河川・港湾につきましては、吉田川とともに高城川が令和5年7月に特定都市河川へ指定されたことから、高城大橋から田中川合流部までの河川改修と、明治潜穴上流部での河川法面雑木撤去等について、宮城県に強く要望してまいります。

住宅につきましては、地震災害による家屋倒壊被害を防止するため、耐震診断及び耐震改修工事の助成を継続するとともに、耐震化の普及啓発にも努めてまいります。

また、通学路等危険ブロック塀についても除却に対する助成を行い、耐震化事業を推進してまいります。

上水道につきましては、町民に良質な水を安定供給するため、水質や放射性物質の検査を徹底し、水質基準を維持するとともに、老朽化した配水管の布設替工事についても引き続き進めてまいります。

下水道につきましては、施設の持続的な機能保全を図るため、ストックマネジメント計画の策定に引き続き取り組んでまいります。

また、初原地区において污水管渠築造工事を進め、下水道未普及地区の解消を図ってまいります。

道路につきましては、都市計画道路根廻・初原線の国道346号から松島イノベーションヒルズまでの道路整備について、早期完了を目指し進捗を図ってまいります。

また、県道の整備推進につきましては、令和4年度・5年度で実施した交通社会実験の検証結果を踏まえ、仙台松島線の拡幅改良整備や小牛田松島線初原バイパスの延伸を宮城県に対し積極的に要望してまいります。

さらに、国道45号の歩道拡幅につきましても、松島第一小学校から松島駅前までの整備を含め、早期整備に向け国土交通省と調整を図ってまいります。

公共交通につきましては、町民バスを業務委託することにより、適正な管理の下で安定した運行の確保を図るとともに、新たに運行状況をスマートフォンやタブレット等で確認できる「バスロケーションシステム」を導入するなど、効率的で誰もが利用しやすい運行に努めてまいります。

情報・通信につきましては、町政情報や災害情報、観光情報の発信について、各種SNS、テレビ回覧板の特性を生かした情報発信に努めてまいります。

また、LINEにつきましては、町民が自ら取得したい情報を取捨選択することができる仕組みである「LINEセグメント配信」を活用して効果的な情報発信に努めてまいります。

人・まち・自然、ふれあい安らぐまちづくり

自然環境保護につきましては、森林環境譲与税を財源とする「森林機能回復事業」や「松くい虫被害木除去業務委託事業」により、これまで伐倒してきた松枯れ被害木を搬出し、翌年度の植樹事業に繋ぐとともに、薬剤散布や伐倒駆除による松くい虫防除事業及びナラ枯れ被害木の早期伐倒駆除も継続して実施することで、森林機能の回復と景観保持に努めてまいります。

環境衛生につきましては、不法投棄防止の巡回などに使用する公用車として、環境に配慮したプラグインハイブリッド車を導入するとともに、家庭や企業で取り組めるエコ活動やごみの分別方法などをまとめた地球温暖化対策のガイドブックを作成するなど、ゼロカーボンシティに向けた事業を展開してまいります。

また、燃えるごみとして排出していた製品プラスチックにつきましては、容器包装プラスチックと同様に4月から分別収集を開始し、ごみの減量化や再資源化、再利用による二酸化炭素排出量の削減を図ってまいります。

交通安全につきましては、令和5年12月23日に達成した「交通死亡事故ゼロ1年間達成」の記録を継続できるよう、関係機関と連携し、児童、生徒への交通安全教室や高齢者への交通事故防止活動を行うなど、交通安全思想の普及と交通事故防止の啓発を推進してまいります。

また、経年劣化したカーブミラーや路面標示の更新など、交通安全施設の適切な維持管理に努めてまいります。

消防・防災につきましては、ハザードマップ及び津波避難計画を活用した防災訓練や防災指導員の育成などを通して、自主防災組織の支援を行うとともに、避難施設や備蓄倉庫の機能確保に努めながら、災害時用備蓄品を充足するなど、防災体制を強化してまいります。

また、防災行政無線と連動した登録制メールや各種SNS等による的確かつ迅速な情報の発信により、被害の軽減、二次災害の未然防止に努めてまいります。

消防団につきましては、頻発化・激甚化する自然災害に備えた消防装備品の購入や消防車両の計画的な更新・整備により、消防力の向上を図ってまいります。

また、総合防災訓練や本町で開催予定の塩釜地区消防団連合演習などを通じて、地域防災力の中核を担う団員の災害対応能力の向上を図るとともに、常備消防や婦人防火クラブの協力による火災予防広報にて、町民に対する防火意識の高揚に努めてまいります。

防犯につきましては、防犯指導隊と連携し地域の実情に沿った防犯活動を行い、不審者情報等の迅速な情報提供により被害を未然に防止するとともに、各地区が管理する防犯灯のLED照明への更新を支援し、夜間においても安心して生活できる環境を整備してまいります。

心も体もすこやかに笑顔あふれるまちづくり

保健・医療につきましては、町民が休日昼夜間を通して安心して診療を受けられるよう、塩釜医師会及び町内医療機関と連携を図り、地域医療体制の維持に努めてまいります。

また、感染症対策につきましては、国の動向を踏まえ定期予防接種の実施体制を整えるとともに、感染症の予防に関する正しい知識の普及と情報提供を行ってまいります。

健康増進につきましては、「松島町健康増進総合計画」を策定し、ライフコースアプローチに注目した健康づくりの取組を推進してま

います。

母子保健につきましては、妊産婦の精神的及び身体的負担の軽減を図るため、産後ケア事業を拡充してまいります。

また、従来の「特定不妊治療費助成事業」を改め、一般不妊治療及び生殖補助医療の自己負担分について町独自の助成を実施することにより、出産・子育てを望む方の経済的負担を軽減し、少子化対策の一助となるよう努めてまいります。

長寿健康対策につきましては、地域の通いの場に専門職を派遣し、高齢者が自らフレイル予防に取り組める環境づくりを推進してまいります。

高齢者福祉につきましては、宅配夕食サービス事業、ひとりぐらし老人等緊急通報システム事業及び高齢者福祉助成事業等を引き続き実施し、関係機関と連携しながら高齢者の在宅生活の支援及び見守り等を実施してまいります。

また、保健福祉センターを長期的に安心して利用できる施設とするため、大規模改修工事を継続してまいります。

介護保険の運営につきましては、高齢者福祉計画・第9期介護保険事業計画の初年度として、高齢者の介護予防、要介護状態の重度化防止を進めるとともに、全戸に介護保険ガイドブックを配布し、介護保険制度や地域支援事業等の周知を図ってまいります。

介護サービス事業につきましては、高齢者が住み慣れた地域で、できるだけ自立した生活を送ることができるよう、総合事業の対象者及び要支援認定者に対し、介護予防ケアマネジメント及び介護予防サービス計画を作成し、在宅生活を支援してまいります。

児童福祉につきましては、安心して子どもを産み育てられる環境づくりとすべての子どもが健やかに成長できる地域づくりを実現するため、子ども・子育て会議の開催やアンケート調査の分析を行い、

町が今後進めていく施策の方向性や目標を定める「松島町子ども・子育て支援事業計画（第三期）」の策定を進めてまいります。

また、令和6年度から子育て世代包括支援センターと子ども家庭総合支援拠点を統合し、「こども家庭センター」として機能させることで、妊娠期から子育て期にわたるまで、切れ目のない相談支援を行ってまいります。

障がい福祉につきましては、令和6年度から始まる、「第4期障がい者計画及び第7期障がい福祉計画、第3期障がい児福祉計画」に基づき、障がい者及び障がい児が必要とする障がい福祉サービス等の提供体制の充実を図り、自立と社会参加の実現に向けた支援を引き続き行ってまいります。

社会保障につきましては、国民健康保険制度において被保険者の高齢化や医療の高度化等を背景に、1人当たりの医療費が年々増加する中で、地域におけるきめ細かな事業を実施するとともに、財政の責任主体である宮城県とより一層の連携を図りながら、適正な資格管理、保険給付を実施してまいります。

後期高齢者医療制度につきましては、本町の75歳以上の割合が年々増加し、高齢者の身近な窓口としての役割はますます高まっていることから、運営主体である宮城県後期高齢者広域連合と連携を図りながら、各種申請、届出の受理、保険料の徴収を実施してまいります。

自然と歴史に学び、豊かさを育み広げるまちづくり

学校教育につきましては、松島町教育振興基本計画に基づき、「誇りと絆を育みしなやかに生きる松島人」を目指す姿とし、地域性など各校の特色を生かした教育を引き続き推進してまいります。

また、学校運営につきましては、コミュニティスクールや地域学校協働本部と連携し「地域とともにある学校づくり」に努めてまいります。

学力向上につきましては、教職員研修や学習支援体制の充実を図るほか、「子ども国際観光科」の導入による英語教育の充実、ICT支援員の配置によるタブレット端末を活用した授業の充実・教員の指導力向上を図ってまいります。

部活動地域移行につきましては、関係者への丁寧な説明を行いながら、準備の整った部活動から段階的に移行ができるよう取り組んでまいります。

また、地域移行に係る財政支援等を国及び宮城県に対し、引き続き要望してまいります。

心のケア・不登校対策につきましては、子ども達が抱える悩みや問題が多様化・複雑化している中、スクールソーシャルワーカーを配置し、学校・家庭・心のケアハウスが連携し、個々に応じた支援や必要な働きかけを行ってまいります。

学校教育環境の整備につきましては、学校防犯対策として、各小中学校の昇降口に防犯カメラを設置いたします。

また、安心して学校生活を送れるよう、学校施設の適切な維持管理に努めてまいります。

幼児教育につきましては、保育所等との交流や合同職員研修の実施、小学校と連携したアプローチカリキュラムの実践により、子どもの育ちを大切にした一貫性のある教育に取り組んでまいります。

学校給食につきましては、地場産物の活用や郷土料理を取り入れながら、成長期にある園児・児童生徒の心身の健全な発達に必要な栄養バランスがとれた給食を提供し、食育の推進を図ってまいります。

生涯学習につきましては、地域・家庭・学校による地域学校協働活動を推進し、各種教室及び講座の開催等を通じて生涯学習の振興に努めてまいります。

また、松島の特色を生かした自然や歴史を通じた学習の場を提供し、事業の展開を行ってまいります。

芸術文化の振興につきましては、文化観光交流館で「文化観光交流まつり」等の各種イベントや様々な教室・講座を開催し、文化芸術活動への参加や鑑賞の機会を提供するとともに、関係団体と連携を図りながら、気軽に文化芸術に触れられるよう努めてまいります。

スポーツ振興につきましては、指定管理者やスポーツ関連団体と連携を図りながら、スポーツを楽しめる環境を整備し、町民の健康増進及び地域間交流の場を提供してまいります。

文化財の保存及び活用につきましては、素晴らしい風致景観を後世に継承すべく、特別名勝松島保存活用計画に基づき宮城県と調整を図りながら効果的な運用に努めてまいります。

また、「地域の特色ある埋蔵文化財公開活用事業」により、公開講座や文化財説明看板の設置を行ってまいります。

町史編さんにつきましては、令和6年度に有識者を交えた「町史編さん委員会」を立ち上げるとともに、引き続き資料の収集や調査を行いながら、令和9年度の完成を目指し事業を進めてまいります。

おもてなしの心を育み、愛されるまちづくり

国際観光につきましては、高まるインバウンド需要を注視しながら、国や宮城県、関係団体との連携強化を図るとともに、観光情報等を発信し誘客に努めてまいります。

観光客誘致の強化につきましては、町内事業者や近隣自治体、宮城県等との連携を強化し、観光資源の磨き上げや効果的な誘客事業に取り組んでまいります。

松島を拠点とする滞在型旅行者の誘客及び広域周遊を見据え、新たな観光パンフレットの作成と情報発信に努めてまいります。

また、教育旅行誘致事業として、多様化する教育現場のニーズに

即したプログラムを提供できるよう、観光業界や他の市町村と連携しながらコンテンツ整備に努めてまいります。

多島海の魅力の伝承につきましては、豊かで美しい松島湾を後世に継承できるようSDGs（持続可能な開発目標）に関連する「松島湾アマモ再生プロジェクト」や湾の環境保全に関する活動をより広くお知らせするためのPR活動に取り組んでまいります。

地域間交流の推進につきましては、交流自治体で開催される行事において松島の観光PRを実施し、自治体間での観光交流を継続することで、広域観光の更なる振興に努めてまいります。

文化遺産につきましては、日本遺産「政宗が育んだ“伊達”な文化」について、宮城県並びに関連自治体と連携を図りながら、工夫を凝らした各種イベントの実施やSNS等を活用したPRを行い、教育・観光資源としての事業展開を図ってまいります。

豊かな地域で仕事・暮らしがつむぎ合う心かようまちづくり

起業・創業支援につきましては、利府松島商工会が実施する創業支援事業への支援を継続し、町の各種補助金交付事業とも連携を図り、起業を目指す方への支援体制を充実させ、地域経済の活性化に努めてまいります。

観光業につきましては、松島観光協会をはじめ、関係団体と協力し、広域での相互連携を図りながら、滞在型の観光地を目指し、受入体制の整備や松島町が有する観光資源を活用した誘客に努めてまいります。

農林業につきましては、国や宮城県が示す生産の目安に基づいた米の生産が円滑に実施されるよう、JA等の関係機関や農業者と連携しながら、高収益作物等への転換を誘導し、環境保全米の生産に取り組む農家への補助事業も行い、農業所得の向上と競争力の高い農業に向けた支援を継続するとともに、農業担い手への支援と新規就

農支援に努めてまいります。

また、町内小学生を対象にする自然観察体験等の学習を実施し森林機能の役割等といった森林教育を継続してまいります。

さらに、県営土地改良事業による志田谷地排水機場機器更新の推進と併せまして、農業水利施設危機管理対策事業では、農業用ため池のネットフェンス設置工事を継続し、安全対策に努めてまいります。

地産地消の推進につきましては、地産地消実行委員会の活動を支援し、産業まつりやまつの市等のイベントを通じて生産者と消費者のふれあいの機会を提供することで、地場製品の地元消費に努めてまいります。

また、本町と関わりのある自治体と連携しながらイベント等へ出店を行い、本町の地場産品をPRしてまいります。

水産業につきましては、松島のカキ生産における衛生対策やカキPR支援を継続し、漁業者の経営安定に努めてまいります。

また、湾内の水質や底質も含めた環境調査・研究が実施されるよう、引き続き湾岸の自治体と協力し、国や宮城県に要望してまいりますとともに、宮城県が引き続き進める磯崎漁港機能保全事業による施設の長寿命化に向け、宮城県と調整を図ってまいります。

商工業につきましては、中小企業・小規模事業者が業務改善と販路等拡大を目的として取り組む、新たなDXの構築について支援を実施してまいります。

事業者への経営等の支援が円滑に実施されるよう商工会運営費補助金と松島ブランド推進事業について継続支援してまいります。

定住促進につきましては、子育て世代を中心とした若者に選ばれる町となるよう、これまでの定住促進事業補助金に加え、令和5年度から取組を開始した新婚世帯応援事業支援金、出会いサポート支援事業支援金を継続して交付するとともに、情報発信の強化に努めてまいります。

また、首都圏で開催される移住関連イベントへ積極的に参加し、オンラインによる相談も含め、移住を促進していけるよう取り組んでまいります。

住民参加につきましては、広報や町のホームページ等を通じて募集を行い、今後も幅広い世代からの多様なご意見を聞く貴重な場となるタウンミーティングを継続し、町政に反映してまいります。また、子ども版タウンミーティングにつきましても、町の将来を担う子どもたちが自らまちづくりを考える貴重な場となっていることから、「こども未来アカデミー」と銘を打ち、引き続き開催してまいります。

行財政につきましては、国際情勢を背景とした物価高騰の影響が継続し、社会経済情勢が不透明な状況であることから、引き続き限られた財源で最大の効果を上げるよう努めてまいります。

また、ふるさと納税事業の受入窓口の拡充及び新たな返礼品による町の魅力発信に努め、寄附による財源確保を継続し、事業者を対象とする企業版ふるさと納税につきましても、引き続き横断的な連携のもと、事業者の皆様からの寄附による財源確保に努めてまいります。

行政サービスの充実につきましては、自治体DXの取組を引き続き推進し、デジタル技術による町民の利便性向上と業務の更なる効率化を、電子申請や窓口DX等の目に見える形で実現してまいります。

また、国が推進する自治体情報システムの標準化・共通化につきましても、令和7年度の移行に向けて適切に準備してまいります。

広域行政につきましては、塩釜地区二市三町や仙台市を中心とした仙台都市圏等と連携し、社会基盤の整備促進や圏域の振興に係る課題に対して、着実な解決を図るよう国や宮城県に対して要望活動を行ってまいります。

また、塩釜地区広域行政連絡協議会で行っている交流・研修事業を通じ、人材育成や連携強化に努めてまいります。

さらに、広域行政の枠組みの中で、「多賀城創建1300年」に関する記念事業等へ積極的に参加し、地域間交流の活性化や広域行政の更なる連携強化に取り組んでまいります。

令和6年度当初予算内訳

■ 一般会計	6,216,000千円
■ 国民健康保険特別会計	1,784,628千円
■ 後期高齢者医療特別会計	259,061千円
■ 介護保険特別会計	2,031,364千円
■ 介護サービス事業特別会計	11,321千円
■ 観瀾亭等特別会計	103,450千円
■ 水道事業会計	724,256千円
■ 下水道事業会計	1,466,347千円
■ 合計	12,596,427千円